◎私たちにもできるごみ減らし

ごみ問題は地球の資源の話ばかりではなく、地球温暖化、生態系の破壊、環境汚染などの問題につながっています。

このため、ごみ問題は私たちの日々の暮らしに深く関わっている問題といえます。

私たち自身が自らの問題として、生活の中で具体的な行動につなげていくことが必要です。

1 Reduce（リデュース）
ごみを出さないようにする

マイはしを持ち歩いて使う

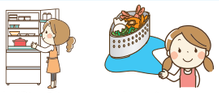
食材を使いきり、料理を食べきり、生ごみは水切りをする

2 Reuse（リユース）
再使用、繰り返し使う

古くなったタオルや布をぞうきんに使う

使い捨ての容器の商品ではなく、つめかえ商品を買う

3 Recycle（リサイクル）
再資源化

ごみをきちんと分別する

リサイクルされた素材を使用した商品を使う

4 Refuse（リフューズ）
不要なものを受け取らない

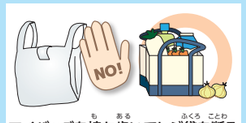

マイバッグを持ち歩いてレジ袋を断る

必要のない包装は断る

5 Respect（リスペクト）
ものに対して敬意をあらわす

いらなくなったものは捨てずに必要な人にゆずる

ものを修理して大切に使う

研究テーマ　～ごみを減らすためには～

５Ｒをたった一言で言い表せる昔からある言葉“もったいない”がキーワード！！

一人ひとりのくらし方を工夫することは、とても大切ですが、仲間と一緒にすると、もっとやりやすくもっと効果が大きくなります。家庭、学校、地域でごみを減らす運動を考えてみましょう。日常の“もったいない”を見つけよう！

■ごみとリサイクル関係の図書（県環境政策課所蔵の中から）

・ごみとリサイクル　安井 至（監修）ポプラディア情報館

・ごみの大研究―よく知って、減らそう !3R とリサイクル社会がよくわかる
　寄本 勝美（監修）　PHP 研究所 (2011/02)

・ごみはいかせる！へらせる！〈3〉粗大ゴミ・機械は資源になる
　寄本 勝美（監修）　岩崎書店 (2008/09)

群馬県環境サポートセンター
（ホームページ https://www.ecogunma.jp/）
〒371-8570 前橋市大手町一丁目１番１号
TEL 027-226-2827　FAX 027-223-0154
Email:ecosusumu@pref.gunma.lg.jp

ごみの減らし方とリサイクル

令和５年８月作成
群馬県環境サポートセンター
環境学習シリーズ資料NO.4

私たちの生活は、物を製造する技術が高度に発達し、商品を大量に運搬することができるようになったおかげで、たいへん豊かで便利になりました。

しかし、その一方で、物を使い捨てする社会にもなってしまいました。

ごみが増え続ければ、ごみを処理する費用も増加し、処分する場所も新たにつくらなければいけませんし、**使い捨てばかりでは地球の限られた資源がなくなってしまいます。**

さらに、日本は資源がとぼしい国ですので、**まず最初にごみを出さないことを考え、**次に、ごみとして出していたものを再び「資源」としてリサイクルすることが大切です。

◎ごみとは

いらなくなったり、使えなくなって捨てられるものをごみといいます。

法律ではごみのことを廃棄物といい、さらに、主に家庭から出るごみを一般廃棄物として区分しています。また、工場などで事業活動にともない発生したごみは産業廃棄物といいます。

家庭から集められたごみは、清掃工場でリサイクルできるものが回収されたあと、燃やせるものは焼却され、その灰や焼却できないものは埋め立てられます。

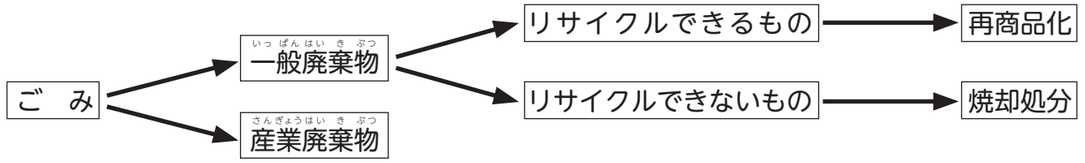

◎県内のごみ事情

1　家庭などから出されたごみの量は？

令和３年度に県内の家庭などから出されたごみ（一般廃棄物）の量は、約 68.8 万トンです。これは、県民一人が毎日 968g のごみを出していることになります。

その中でも家庭から出るリサイクルされないごみは 647g です。

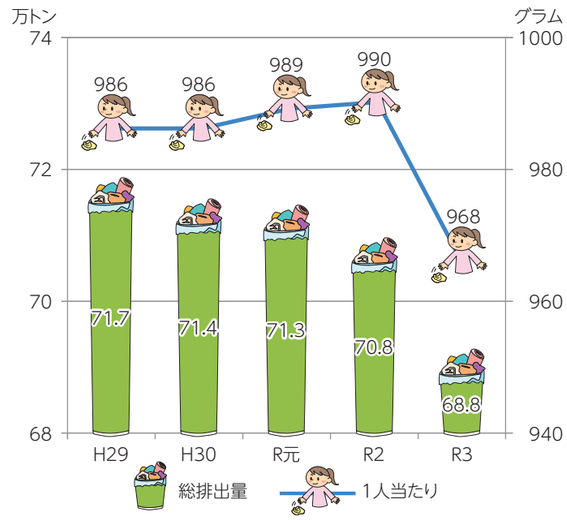

2　県民１人当たりのごみ処理費用は？

家庭などから出されたごみを市町村が集めて処理し、その費用は税金でまかなわれています。ごみの量が多ければお金も多くかかります。

群馬県で、令和３年度にごみ処理（一般廃棄物）のために使われたお金は、約 295 億 4,102 万円です。県民 1 人当たり約 15,173 円になります。ここから、処理施設の建設のために使われたお金を除いて、ごみを集めたり、燃やしたり、埋めたりする処理のために使われたお金は、約 219 億 1,927 万円で、県民 1 人当たり約 11,258 円になります。

◎リサイクルとその仕組み

リサイクルとは再循環のことをいいます。
ごみになった物を再び使えるようにして、新たな商品の原料として利用することです。

【例】ペットボトル
飲み終わったペットボトル　→　工場で加工　→　再び商品に！！

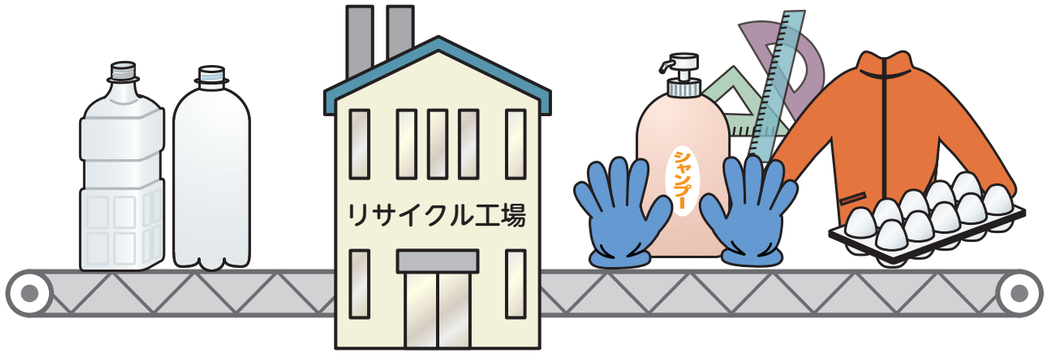

◎キーワードは「ごみの仲間分け」と「もったいない」！！

ごみを出すときに「ごみの仲間分け」をきちんとして分別すると、ごみではなくもう一度資源として生まれ変わることができ、ごみを燃やす量と、埋め立てる量を減らすことができます。またその分、新しい資源を使わずにすみます。

しかし、分別せずに、ごみがまざっていると、後でごみを分けて資源を取り出すのに手間がかかったり、汚れたりしてリサイクルできなくなってしまいます。

リサイクルできるものは「もったいない」と思って、きちんと分別することが必要です。

●どんなものに再利用できるんだろう？

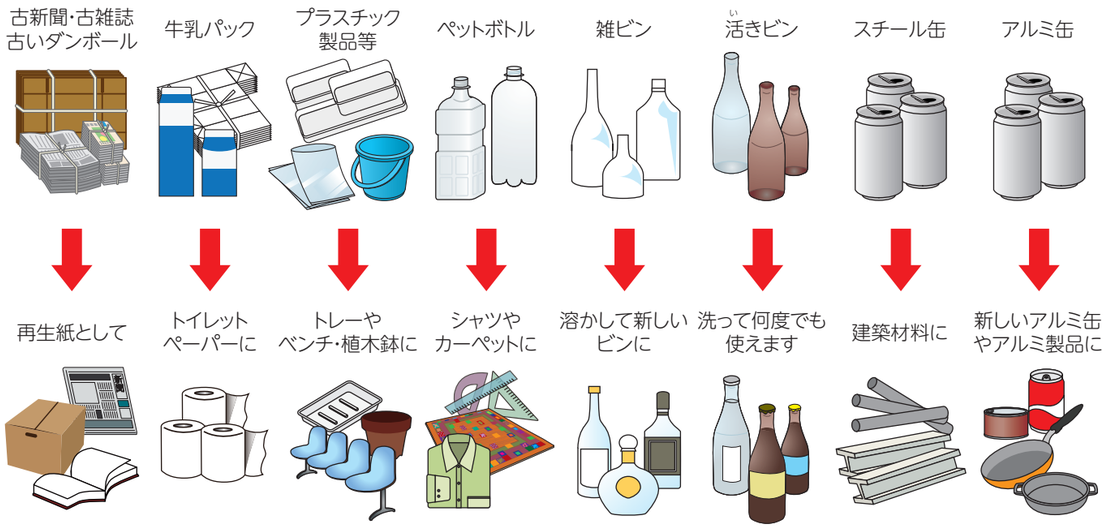

回収された資源ごみは、このように再利用されています。

◎めざすべき循環型社会とは？

「循環型社会」とは、将来の世代においても環境の恵みを引き続いて受けられるよう、物を大切に使い、不要になっても再使用に回したり、リサイクルできる物はそのルートに乗せたりして少しでもごみを出さず、限りある資源を大切にしていく社会です。

■循環型社会の仕組み

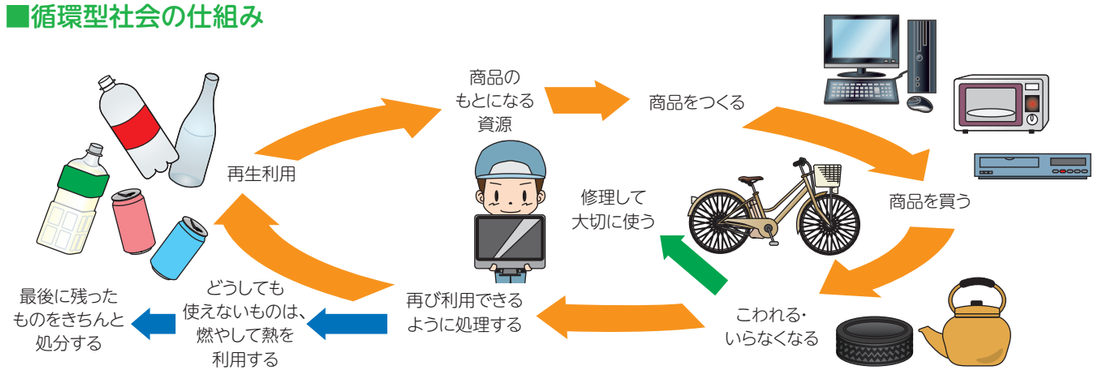

●循環型社会をきずくため

(1) 容器包装（缶やびん、ペットボトル、紙パックなど）のリサイクル

■容器包装リサイクル法によるリサイクルの仕組み

家庭ごみの約 60%（容積比）が商品を入れたり、包んでいた容器包装のごみです。

スチール缶、アルミ缶、ガラスびん、飲料容器パック、ペットボトルなど中をきれいに洗って、きちんと分別すると、市町村がこれを集めて、事業者が再び容器や衣類、建築材料にリサイクルします。

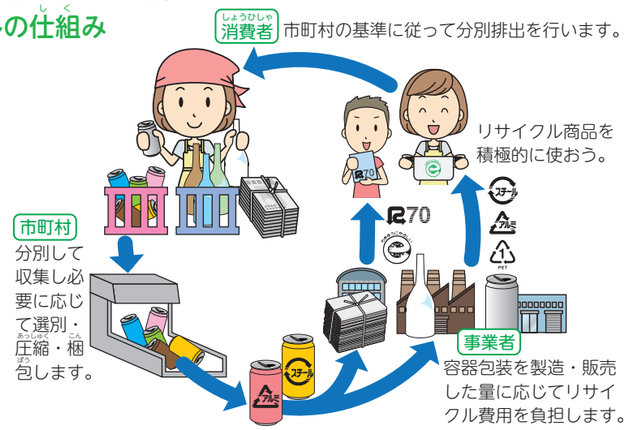

(2) 家電製品・パソコン等のリサイクル

家電製品やパソコンの中には、鉄・ガラス・プラスチックなどリサイクルできる多くの資源が含まれています。

これらは、事業者や自治体によって引き取られ、リサイクルされる仕組みとなっています。

［電卓・ゲーム機・デジカメ・スマホ など］

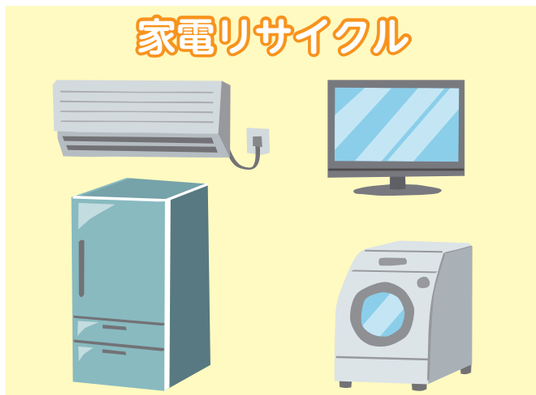

［エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗たく機］